

令和7年6月22日執行東京都議会議員選挙 期日前投票のご案内

まちづくりセンターや烏山区民センターでの受付は6月15日(日)からです

●受付期間・場所・時間

6月	13日 (金)	14日 (土)	15日 (日)	16日 (月)	17日 (火)	18日 (水)	19日 (木)	20日 (金)	21日 (土)	22日 (日)
13日 (金)										
14日 (土)										
15日 (日)										
16日 (月)										
17日 (火)										
18日 (水)										
19日 (木)										
20日 (金)										
21日 (土)										
22日 (日)										

●期日前投票ができる方

- ・投票日に仕事や学業、冠婚葬祭などが予定されている方
- ・投票日にレジャーや買い物など、ご自分の投票区の区域外へ外出、または滞在される予定の方
- ・病気やケガなどにより、投票日の体調によっては、投票所へ行くことが困難な見込みの方
- ・世田谷区から都内に転出され、世田谷区の選挙人名簿に登録があり、転出先の区市町村の選挙人名簿に登録されていない方
- ・天災や悪天候により、投票日に投票所へ行くことが困難な見込みの方

●留意事項

- 都内に転出された方
投票の際に「引き続き都内に住所を有することの確認」が必要となります。確認方法は次のいずれかに
なります。
①「住民票の写し」や「運転免許証」、「マイナンバーカード」等を提示する（世田谷区と転出先の両方
の住所が記載されているもの）。
- ②引き続き都内に住所を有することの確認を申し出る（住民票の写し等は不要ですが、確認にお時間を
要します）。
- 最終日は大変混雑します。お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。
※特に太子参まちづくりセンター、烏山区民センターは大変な混雑が予想されます。
- 投票当日は、ご自分の「投票所入場整理券」に記載された投票所での投票となります。
- 期日前投票宣誓書（投票所入場整理券の裏面）
以下の記入例を参考に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。

投票所入場整理券の裏面

期日前投票所（〒158-8501 東京都世田谷区上北沢4-32-9）

氏名：世田谷 太郎 住所：〒158-8501 東京都世田谷区上北沢4-32-9

投票区：世田谷区 選挙区：世田谷区第4選挙区

投票所：上北沢まちづくりセンター（〒158-8501 東京都世田谷区上北沢4-32-9）

投票日：6月22日（日） 投票時間：午前8時30分～午後8時

投票所入場整理券の裏面に記載された事項を、投票時に提示してください。

お問い合わせは...世田谷区選挙管理委員会 電話 03-5432-2751 まで
（選挙に関する情報は、世田谷区ホームページからもご覧いただけます）
世田谷区ホームページ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



※前回選挙の期日前投票所別投票者数をホームページに掲載しています。混雑の緩和にご協力ください。



18 上野毛まちづくりセンター
(上野毛4-33-11) 2階活動フロアー P2
●上野毛まちづくりセンター（上野毛4-33-11）
●上野毛まちづくりセンター（上野毛4-33-11）
●上野毛まちづくりセンター（上野毛4-33-11）



19 用賀まちづくりセンター
(用賀2-29-2) 3階活動フロアー P2
●用賀まちづくりセンター（用賀2-29-2）
●用賀まちづくりセンター（用賀2-29-2）
●用賀まちづくりセンター（用賀2-29-2）



20 二子玉川まちづくりセンター
(二子玉川4-45) 3階活動フロアー P2
●二子玉川まちづくりセンター（二子玉川4-45）
●二子玉川まちづくりセンター（二子玉川4-45）
●二子玉川まちづくりセンター（二子玉川4-45）



21 成城まちづくりセンター
(成城6-3-10) 2階活動フロアー P2
●成城まちづくりセンター（成城6-3-10）
●成城まちづくりセンター（成城6-3-10）
●成城まちづくりセンター（成城6-3-10）



22 船橋まちづくりセンター
(船橋4-32) 1階活動フロアー P2
●船橋まちづくりセンター（船橋4-32）
●船橋まちづくりセンター（船橋4-32）
●船橋まちづくりセンター（船橋4-32）



23 喜多見まちづくりセンター
(喜多見5-11-10) 1階活動フロアー P2
●喜多見まちづくりセンター（喜多見5-11-10）
●喜多見まちづくりセンター（喜多見5-11-10）
●喜多見まちづくりセンター（喜多見5-11-10）



24 上北沢まちづくりセンター
(上北沢4-32-9) 1階ロビー
●上北沢まちづくりセンター（上北沢4-32-9）
●上北沢まちづくりセンター（上北沢4-32-9）
●上北沢まちづくりセンター（上北沢4-32-9）



25 上相師谷まちづくりセンター
(上相師谷2-7-6) 2階活動フロアー P2
●上相師谷まちづくりセンター（上相師谷2-7-6）
●上相師谷まちづくりセンター（上相師谷2-7-6）
●上相師谷まちづくりセンター（上相師谷2-7-6）



26 站まちづくりセンター
(站5-8-18) 1階活動フロアー P2
●站まちづくりセンター（站5-8-18）
●站まちづくりセンター（站5-8-18）
●站まちづくりセンター（站5-8-18）



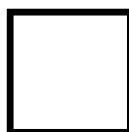
27 烏山区民センター
(南烏山6-2-19) 3階第4会議室
●烏山区民センター（南烏山6-2-19）
●烏山区民センター（南烏山6-2-19）
●烏山区民センター（南烏山6-2-19）

お問い合わせは...世田谷区選挙管理委員会 電話 03-5432-2751 まで

※投票所入場整理券（封書）に同封（白色）。
※サイズは原寸大。

にゆうじょうせいりけん いっしょ とうひょうじょかかりいん ていじ
入場整理券と一緒に投票所係員にご提示ください。

受付の際、本人確認のためお名前をお呼びしています。お名前を呼ばれたくない方は右の枠に✓を入れてください。



とうひょう て つだ ひつ よう かた がいとう こう もく わく
投票にお手伝いが必要な方は、該当する項目の枠に✓を
い
入れてください。

- ☐ ゆっくり説明してほしい
- ☐ コミュニケーションボードで案内してほしい
- ☐ 投票用紙に代わりに書いてほしい(代理投票)
- ※投票所係員が代筆します。
- ☐ 投票用紙記入補助員を使いたい
- ☐ 投票所内を案内(誘導)してほしい
- ☐ 下の()内のおり手伝ってほしい



投票配慮カードは、ホームページからもダウンロードできます。また、投票所にも備え置いていますので、係員までお申し出ください。